

高知県犯罪のない安全安心まちづくり
推 進 計 画

犯罪のない安全安心まちづくりを
総合的に推進するために

平成19年12月

高知県

目 次

第 1 章 計画の基本的な考え方	1
第 1 計画策定の趣旨	1
第 2 県民の意見の反映等	1
第 3 計画の期間	1
第 4 指標の設定と進行管理	1
第 2 章 計画の目標と基本的な方向	2
第 1 基本目標	2
第 2 計画の基本的な方向	2
第 3 計画の取り組み体系	2
第 3 章 主な取り組み事項	3
重点目標 1 県民の防犯意識を高め、県民、事業者、地域活動団体 による自主的な活動を促進する	3
重点目標 2 県民、事業者、地域活動団体、行政の連携を進める	8
重点目標 3 高齢者、障害者、女性、子どもの安全を確保する	10
重点目標 4 犯罪の防止に配慮した生活環境の整備を促進する	20
第 4 章 指標及び状況確認指標一覧	23
資料編	25
第 1 高知県における犯罪の発生状況	25
第 2 高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例	27
第 3 高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例に基づく指針	
「学校等における児童等の安全の確保のための指針」	32
「通学路等における児童等の安全の確保のための指針」	35
「犯罪の防止に配慮した道路等の構造、設備等に関する指針」	38
「犯罪の防止に配慮した住宅の構造、設備等に関する指針」	42
第 4 用語の解説（50音順）	51